マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです

スマホから

※マイナンバーカード対応機種に限ります。

マイナンバーカードのICチップでログイン！

※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

パソコンから

※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

マイナポータルでできること

ぴったりサービス

子育てをはじめとするオンライン申請ができるよ！

※サービスの検索や一部の申請についてはマイナンバーカードがなくてもできるよ！

あなたの情報

・税情報（所得等）
・世帯情報
・予防接種の履歴
などが確認できるよ！

お知らせ

・「児童手当の現況届を出してください」
・「確定申告が始まります」
などのあなたにあったお知らせが届くよ！



やりとり履歴

あなたの情報が行政機関でどのようにやりとりされたかチェックできるよ！

もっとつながる

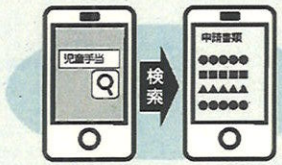
（外部サイト連携）
・e-Tax
・ねんきんネット
などにつながるよ！

子育てワンストップサービス

※「ぴったりサービス」の一つです。
市区町村によって、サービスの内容が異なることがあります。

かんたん検索

例えば、「児童手当」を検索すると…



・市区町村に提出する申請書等の作成に必要な書類が一覧で確認できる！
・添付書類の不足や間違いが減る！

※本機能のご利用には、マイナンバーカードは不要です。

自分にぴったりなサービスを簡単に検索できるよ！

オンライン申請

市区町村窓口まで出向かなくても、自宅で申請できる！

例えば…

児童手当の手続 / 保育所等の入所申請 / 妊娠の届出 / 児童手当の現況届 等々



マイナンバーカードを使ってオンライン申請！

書類添付は写真画像でOK!

市区町村

・添付書類の不足や間違いが減る！
・申請書等の作成がスマホ・PCで可能！

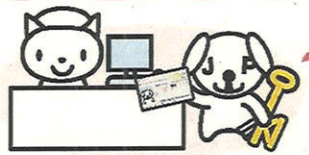
これからはますます目が離せない！

子育て以外の分野も検索やオンライン申請ができるようになります。

介護 / 被災者支援 / 引越 / その他



マイナポータルはこちら
https://myna.go.jp



2020年度から、マイナンバーカードを健康保険証として利用（2021年3月（予定））するための初回登録もできるようになります。

※健診結果、医療費情報、薬剤情報も確認できるようになります！

○　「マイナポータル」は、政府が運営する国民一人ひとりのポータルサイトです。
○　子育て等に関する手続の検索やオンライン申請ができるほか、利用者登録をいただき、自己情報の確認、やりとり履歴の確認など様々なサービスが利用できます。



A サービス検索・電子申請機能（ぴったりサービス）

子育てなどに関するサービスの検索や、オンライン申請（子育てワンストップサービス等）ができます。

B 自己情報表示（あなたの情報）

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

C お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができます。

令和２年１月より、新たに、法人設立ワンストップサービスを開始

D 情報提供等記録表示（やりとり履歴）

行政機関同士があなたの個人情報をやりとり（照会・提供）した履歴を、確認することができます。

E もっとつながる（外部サイト連携）

外部サイト※を登録することで、マイナポータルと一体的に使えるようになります。

※e-Tax、ねんきんネット、民間送達サービスなど

令和元年11月より、iPhoneでも利用者登録が可能です

＊ iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。